

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

別添 1 (期間 A)

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

店舗名 (屋号)	
----------	--

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。
支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】 ※売上高は、飲食部門における消費税及び地方消費税を除いた金額とすること。

中小企業又は個人事業主ですか？

※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

令和元年又は令和2年いずれかの5月の売上高は1日あたり
83,333円を超えますか？
(1日あたりの売上高 = 5月の売上高 ÷ 31)

売上高減少方式で申請
(裏面へ進みます)

はい

いいえ又は不明

令和元年又は令和2年いずれかの5
と令和3年の5月の売上高減少額が
1日あたり25万円を超えている場
合は、売上高減少方式も選択可能で
す。

支給額は1日あたり2.5万円です。
以下を記入して支給額を確定してください。

25,000円 × 日 = 円

上記内容で申請します (確定申告書等の写しは不要)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

① 円 ÷ 31 日 × 0.3 = 円

※確定申告書等の写しが必要です。

※最大7.5万円

千円単位切上

1日あたり支給単価

000円

③ 000円 × ④ 日 = ⑤ 000円

上記内容で申請します

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

【売上高減少方式】 ※売上高は、飲食部門における消費税及び地方消費税を除いた金額とすること。

令和元年又は令和2年いずれかの5月と比べて
令和3年の5月の売上高は減少していますか？

はい

いいえ

申請できません
(中小企業者等の場合は、売上高方式(前頁)により申請できます)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年の5月の売上高 ① 円	-	令和3年の5月の売上高計 ② 円	=	① - ② ③ 円
--------------------------	---	---------------------	---	--------------

③ 円	÷	31日	×	0.4	=	④ 円
-----	---	-----	---	-----	---	-----

千円単位切上

1日あたりの支給単価(ア)
⑤ 000円

令和元年又は令和2年の5月の売上高 ① 円	÷	31日	×	0.3	=	⑥ 円
--------------------------	---	-----	---	-----	---	-----

千円単位切上

1日あたりの支給単価(イ)
⑦ 000円

※⑤、⑦及び20万円のうち、最も低い金額を1日あたりの支給単価とします。

1日あたりの支給単価 ⑧ 000円	×	時短協力日数(最大8日) ⑨ 日	=	当該店舗の支給額 ⑩ 000円
----------------------	---	---------------------	---	--------------------

上記内容で申請します